

# V 行財政改革への抜本的な取り組み

大きく様変わりする社会に対応するため、スリムな行政組織や持続可能な財政構造の構築を図るとともに、より早く、より効率的な行政サービスの提供を目指して、開かれた行政「経営」を推進してきました。

## 1 行財政改革大綱の策定

●行財政改革大綱や実施計画を3年ごとに策定し、計画的な行財政改革を推進してきました。(H8～)

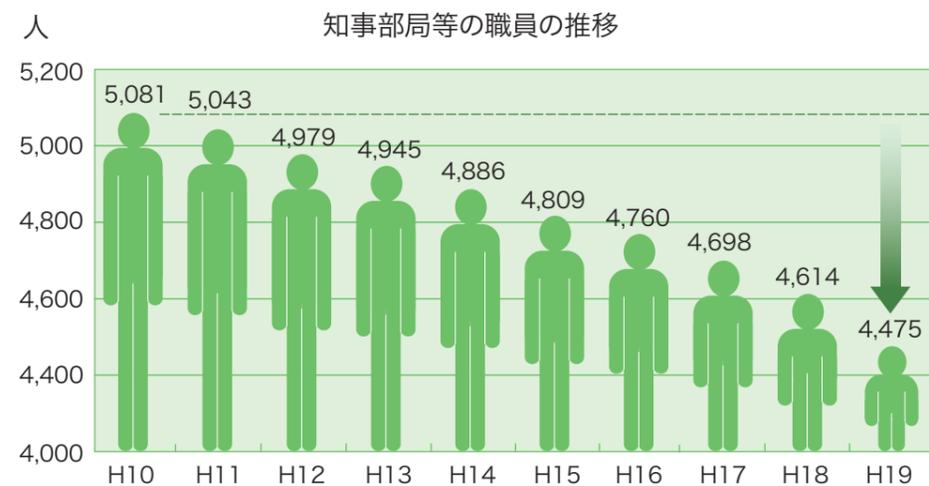
年度	基本方針	計画
平成8年度～10年度	行財政改革大綱 ～社会情勢の変化に対応できる行財政システムの構築～	第1次実施計画 (実施事項196項目)
平成11年度～13年度	行財政改革大綱(改訂版) ～21世紀の分権時代に向けた行財政システムの再構築～	第2次実施計画 (実施事項200項目)
平成14年度～16年度	奈良県新行財政改革大綱 ～開かれた行政「運営」を推進するための行財政システムの再構築～	新実施計画 (実施事項146項目)
平成17年度～		第2次新実施計画 (実施事項176項目)

※平成18年3月には、全国の都道府県、市町村とともに平成21年度までの行財政改革の取り組みを示す「奈良県集中改革プラン」を策定。



## 2 職員数の削減

●定員適正化・削減計画を策定し、業務執行体制をより一層スリム化してきました。(H11～)



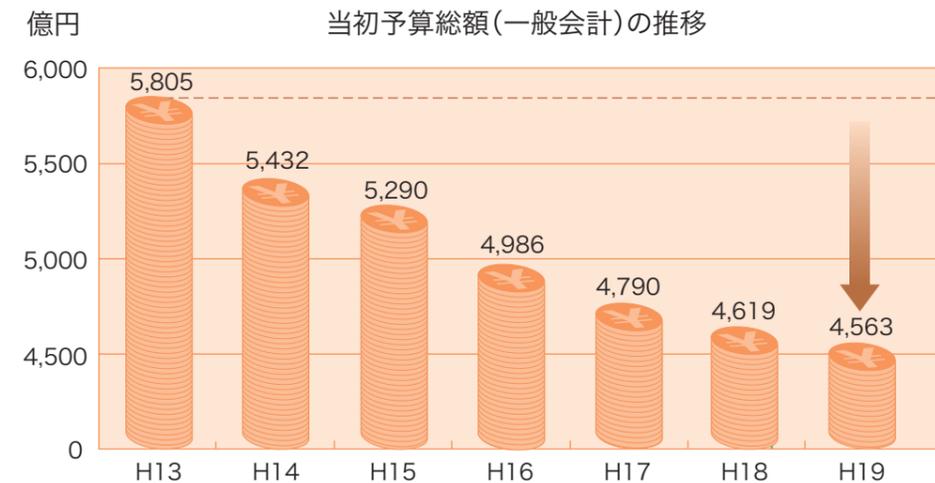
9年間で約12%  
(606人)削減

(注)知事部局等=病院・医大職員、警察官、小中学校及び県立学校の教職員を除く職員  
平成10年度以前についても、事務事業が増加する中で原則として前年度並みに抑制

人口1,000人当たりの職員数(一般財政部門)は、全国で同規模の20県中2番目に少ない水準

## 3 歳出の削減

●財政健全化指針を策定し、既存事業の見直しや重点化・効率化を徹底してきました。(H14～)



6年間で約2割  
(1,242億円)  
の削減

主な内訳

- ・人件費の抑制(給与抑制措置の実施(H15～)、各種手当の見直し、給与構造の見直し)
- ・事務事業の見直し(事務事業評価システムの導入、財政特別点検の実施)
- ・公共事業の重点化

## 4 行政「経営」の取り組み

●効率的・効果的かつ迅速に行政サービスが実施できる体制の整備や、県民参加型の県政の推進に取り組んできました。

### ○スリムな行政組織の構築

- ▶福祉部、こども家庭局、観光交流局の設置など時代の要請に応じた組織整備を実施
- ▶農林振興事務所、しごとiセンターなどの出先機関の新設・再編

### ○指定管理者制度を導入

- ▶民間事業者の創意工夫を活用したサービス向上を実現

### ○公社・事業団の見直し

- ▶下水道公社等の廃止、三公社の事務局共通化など、団体の統廃合や体制見直しを実施

### ○県立医科大学の地方独立行政法人化

- ▶教育・研究・診療機能の向上と経営の効率化を図る

### ○県民の皆さんとの協働・参画による県政の推進

- ▶県政情報コーナーの充実、県政出前トークの実施、ボランティア・NPOとの協働事業を積極的に実施

### ○市町村合併の推進

県政出前トーク



ボランティア・サポート